

令和6年度 南海トラフ地震臨時情報避難訓練実施要項

日 時：令和6年11月17日(日)
8時00分～14時00分
場 所：米水津～直川憩の森公園

1. 訓練趣旨

本市では、令和3年度に「南海トラフ地震臨時情報発表時の対応方針」を策定し、「南海トラフ臨時情報」発表時の災害対応を取りまとめています。

また、今年の8月8日の日向灘地震において、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたこともあり、臨時情報事前避難対象地域における避難行動要支援者及び介助者に、訓練を通じて避難行動を確認してもらうため実施する。

2. 訓練内容

(1) 訓練想定

①11月17日(日)午前8時に「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表

(2) 訓練内容

- ①参集場所への集合（避難対象者・介助者・防災士・消防団）
- ②米水津～直川憩の森公園へマイクロバスや福祉車両にて移送
- ③直川憩の森にて現地視察等
- ④軽食等配布し、直川憩の森～米水津参集場所まで移動後、解散

3. 訓練詳細

①参集場所

- ・避難対象者の集合状況の確認（名簿にて、各地区で実施）
- ・避難対象者の介助（参加予定の避難対象者が集合時間に来ない・介助が必要な場合には、地域の方で集合場所までの介助の協力にて集合）

②避難所への移送

- ・市有バス3台で、順次参集場所を回り、事前に希望した避難者をピックアップ（バス内には市職員配置）
- ・直川憩の森公園の避難所へ
※避難対象者でなくても、区長等で避難先の確認をしたい場合には同乗出来ます。
ただし、事前に参加希望を報告。

③対象避難場所（直川憩の森）の現地視察等

- ・保健師の健康観察

- ・避難場所の立地や施設の説明
 - ・モバイルファーマシー、移動販売車等見学
 - ・軽食配布
- ④参集場所への移送・解散
- ・バスで集合場所まで移送し解散

4. 参加予定者

- ①事前避難予定者
- ②各地区役員
- ③消防団
- ④米水津振興局、直川振興局
- ⑤防災危機管理課
- ⑥佐伯市消防本部、消防署
- ⑦福祉保健対策部（市役所）
- ⑧配備受援対策部（市役所）
- ⑨大分県、南部振興局
- ⑩南部保健所、医師会、薬剤師会
- ⑪社会福祉協議会
- ⑫大分大学
- ⑬日本文理大附属高校2年生、米水津中学校、米水津小学校

5. 事前準備について

- ①訓練周知
 - ・事前避難対象者については、訓練の実施要領を送付
通知内容・・・訓練参加の有無（①参集場所まで、②避難所まで）を10月11日締切
 - ・地区役員・消防団については、地区での事前説明会を実施

※日程は別紙タイムスケジュール表のとおり（変更する場合があります）
- ②参加者の確認
 - ・事前避難対象者については、参加の有無の回答を基に確認
 - ・訓練参加者については、事前説明会時に報告書をお渡しするので、期日までに報告
- ③訓練時の役割分担
 - ・訓練参加者の役割分担につきましては、地区で事前に調整を依頼
（参集者のチェック、参集場所までの付き添い等）